

院内製剤に関する情報公開

«院内製剤について»

多様な疾病、病態をもつ様々な患者に最適な薬物療法を実施する為には、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、薬機法）による承認を取得して供給されている医薬品だけでは必ずしも十分ではない場合があります。

院内製剤は長年にわたり、多様でかつ個別の医療ニーズに応えるべく、病院薬剤師により調製され、高度・複雑化する医療に貢献してきました。院内製剤がきっかけとなり、薬機法による承認を取得した医薬品も数多く存在するため、薬物治療における院内製剤の必要性が示されています。

しかし院内製剤の調製に使用する医薬品の使用方法は、その医薬品の添付文書に記載されている使用方法とは異なるため、適応外使用の扱いになります。

当院においても院内製剤を調製しており、院内の倫理委員会で承認を得て使用しています。これらは安全性が高いとされていること、必要時速やかに使用する必要があることから、各患者さんにご説明して同意をいただく代わりに、病院ホームページにて情報を公開しております。

«院内製剤一覧»

製剤名	使用薬剤	実施方法	使用目的
1%メトロニダゾール軟膏	メトロニダゾール塗錠 プロペト [®] 注射用水	塗布	潰瘍部位の悪臭予防
含嗽水	4%アズノールうがい液 [®] グリセリン [®] キシロカインビスカス2% [®] 注射用水	含嗽	疼痛を伴う広範な口内炎
止痒水	ハッカ油 [®] グリセリン [®] 消毒用エタプロコール [®]	塗布	皮膚搔痒
硝酸銀20%液	硝酸銀 注射用水	塗布	易出血性の肉芽の処置
モーズ軟膏	亜鉛華デンプン グリセリン 酸化亜鉛	塗布	残存・増大した腫瘍の浸出・出血の抑制

※モーズ軟膏については文書による説明・同意をいただきます

«治療費について»

費用は病院や診療科から負担されます。

副作用・合併症が発生した場合には、健康保険を用いて適切な診療と治療を行いますが、添付文書で定められた使用方法ではないため（適応外使用）、国の医薬品副作用被害救済制度の給付対象外となる可能性があることをご承知おき下さい。

本医薬品等を治療に用いることに同意するか否かは、自由意思によるものです。

ご質問がありましたらいつでも遠慮なく、担当の医師やスタッフへお尋ねください。

本医薬品等による治療を止めたいと思った時にはいつでも中止することができますので、担当の医師やスタッフにそのご意向をお伝え下さい。